【施設をご利用の主催者様へのお願い】

神奈川公会堂では、ご来館のみな様に「安心」・「安全」に施設をご利用いただくため、お客様にも不測の事態（災害・救急事案発生等）に対応していただくようご協力をお願いしています。

● 館内の消防用設備の配置及び避難経路・・・別添図面のとおり

● 通報・連絡の要領

① 当施設の事務室勤務職員が１１９番通報をいたします。

※ご利用の主催者様は、事案（救急・火災）を確認した場合は直ちに事務室へ連絡をお願いいたします。

② 火災発生時の初動措置

ご利用の主催者様側の必要な対応として、お客様（観客）の「避難誘導」をお願いいたします。

※状況によっては「初期消火」をお願いする場合もありますので、消防活動において下記のとおり編成をお願いいたします。

情報収集・連絡班	１名	（公会堂事務室への連絡・情報提供）
避難誘導・応急救護班	複数名	（お客様の人員により増減して配置）
消火班	若干名	（備付消火器による初期消火を実施）

● 避難誘導の要領

※事務室で主催者様にお渡ししたメガホンを活用し、大きな声で身振りを交えてお客様（観客）を避難口へ誘導してください。

※混乱防止（パニック防止）のため事務室からも放送を流します。

● 館内備付消火器の取扱い

① 黄色い安全栓を引き抜く

※消火器は燃えている場所から４～５ｍの安全な場所まで搬送してから操作を始めてください。

② ホースを外し火元へ向ける

※炎にまどわされることなく、燃えている場所にホースを向けます。

③ レバーを握る

※レバーを握り消火薬剤を放射させます。薬剤はすべて出切ってしまうまでレバーを握っていてください。放射時間は機種にもよりますが、粉末消火器の場合はおおむね１５秒程度です。